

【巻頭言】

化学物質のリスク管理ナイトとNITEの役割

NITEにとって、今年度は、独立行政法人になって第1期5年が終わり新たな第2期5年が始まる大事な年にあたる。「安心を未来につなぐナイトです」を合言葉に、信頼できる技術情報の整備を通して、国民の安全・安心に貢献しようとしている。化学物質管理センターにとっても、化学物質のリスクに関わって10周年の節目であり、その役割を改めて考えるときであろう。

さて、どんな物質でも過剰に摂取すれば害があるし、適量であれば役に立つか、少なくとも害がない。つまり、毒かクスリかは程度問題である。したがって、リスクを、毒性と摂取量(暴露)をもとに定量的に評価してはじめて、化学物質を安全に使いこなせるということになる。

しかしながら、数千万種に及ぶといわれる化学物質の中で、わずかでも毒性データのある物質は、化審法の新規化学物質で数千、既存化学物質ではさらに少ない。詳細なリスク評価のある物質に至っては、まだ数十種である。詳細なリスク評価の重要性はいうまでもないのだが、このような状況で、リスクをきちんと評価して管理せよといっても、判断に戸惑う物質が大部分であり、詳細なリスク評価以外にも必要なことがありそうである。心配し出したらきりが無いのだが、その割には、我々は、概ね無難にやってきているし、賢くなっている。これは、経験を通して蓄積した知恵を活用してあるいは類推して判断するという常識を持っているからである。また、物質数は多くはないにしても、各種の法規制に基づく管理によりリスクが相当低減されていることも大きい。つまり、常識と法律、さらには自主規制により、我々は、そこそこ、上手に化学物質とつきあっているといえるのではないだろうか。

とはいえ、アスベストのように、後で大きな問題が発生する場合がある。これは、有害性はわかっていたのに管理に失敗した例といえよう。また、有害性が小さいと考えていたのに予期せぬ悪影響が発生することもある。他方、悪影響が危惧され社会問題になったのだが、よく調べると、実はそれほどリスクがないと結論された例もある。では、

御園生 誠

独立行政法人 製品評価技術基盤機構
理事長



国民の立場に立ったとき、何が一番賢い化学物質との付き合い方(管理法)なのだろうか。これは、実は大変な難題であるが、NITEはこの問題にさらにチャレンジしていきたい。

NITE化学物質管理センターは、化審法、化管法、化兵法などに関する業務を着実に実施して、行政、産業を支援し、それを通じて国民の安全、安心に貢献すべきことはもちろんであるが、これに加えて、国民が安心して化学物質と付き合えるよう、以下に例示する課題にこれまで以上に貢献したい。

- (1) 法規制、自主管理の合理化・体系化に対して、科学・技術面から貢献
- (2) 収集したデータを解析・整理し、付加価値を高めて発信
- (3) 各種レベルの常識の体系化(リスクの類推手法、初期リスク評価など)
- (4) 国民とのリスクコミュニケーションを増強。国民の疑問に答える体制

第2期は、第1期で整備した基盤に立って新たなステージに向かって飛躍すべき5年である。国民から信頼され評価されるNITEを目指して、力を合わせていきたいと考えている。

ナイト NITEの基本理念

信頼できる技術と情報をもとに、
「くらしの安全・安心」に貢献します。

(スタンス)

- ・時代のニーズをいち早くとらえ、国民生活と産業活動をつなぎます。

(アクション)

- ・技術情報を評価し、価値を高めて、広く社会に提供します。
- ・技術に基づいて法律を執行し、行政を支えます。

CONTENTS

【巻頭言】 化学物質のリスク管理とNITEの役割	1
【特集・1】 化学物質のリスク評価についての取り組みとその成果	2
【特集・2】 社会的に関心が持たれている化学物質の実態把握とリスク管理のあり方の提言 ～リスク評価管理研究会～	4
【事業紹介】	6
【化学物質関連イベント情報】	7
【お知らせ】	8

■【特集・1】化学物質のリスク評価についての取り組みとその成果

化学物質は、我々の生活を便利で豊かなものにしていきます。一方で、利用方法を間違えると、ヒトの健康や自然環境に悪影響を及ぼす可能性があることも事実です。

我々が快適な生活を送るためには、化学物質のベネフィット（どのくらい便利なのか？）とリスク（どんな悪影響がどのくらいあるのか？）を認識して、上手につき合っていく必要があります。

今回は、化学物質のリスク評価について、NITE 化学物質管理センターが行っている取り組みとその成果をご紹介します。

化学物質のリスク評価・管理に対する関心の高まり

化学物質による環境汚染の未然防止に関する国民の関心が急速に高まっていることを受けて、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的とした「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（以下、化管法）が、平成11年に制定されました。

この法律により、ヒトの健康や生態系に有害な影響を及ぼすおそれがあり、かつ、環境中に広く存在すると認められる化学物質について、環境への排出量及び廃棄物に含まれる移動量を、事業者自らが都道府県を經由して国に届け出るとともに、国はその届出データを集計し公表する仕組み（PRTR 制度）が整いました。

NITE 化学物質管理センターでは、PRTR 制度に基づく届出の集計から公表に至る一連の支援業務や PRTR データの活用に取り組んでおり、その集計結果等をリスク評価に活用しています。

また、国による科学技術振興の指針である「科学技術基本計画（平成13年3月閣議決定）」における国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化分野の環境分野に位置づけられたプログラムとして、経済産業省の施策である「化学物質総合評価管理プログラム」が実施されています。

このプログラムはいくつかのプロジェクトから構成されており、そのうちの「化学物質のリスク評価及びリスク評価手法の開発プロジェクト」は、「環境と調和した健全な経済活動と安全・安心な国民生活の実現」及び「化学物質のリスクの総合的な評価を行い、リスクを適切に管理する社会システムの構築」を目指して、平成13年度から実施されている研究開発プロジェクトです。新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託事業として、独立行政法人 産業技術総合研究所 化学物質リスク管理研究センター（以下、CRM）、財団法人 化学物質評価研究機構（以下、CERI）と連携して NITE 化学物質管理センターが取り組んでいます。

化学物質のリスク評価及びリスク評価手法の開発プロジェクト

本プロジェクトのうち、NITE 化学物質管理センターでは、「暴露情報の整備及び暴露評価手法の開発」と「リスク評価手法の開発と初期リスク評価の実施」を担当しています。

初期リスク評価とは、多数の化学物質に対して画一的な評価手法を適用し、高いリスクが懸念されるために詳細なリスク評価を必要とする物質を選定するための評価（スクリーニング）のことをいいます。化管法の対象物質（435 物質）のうち、特に環境中の生物への影響やヒトへの健康リスクが高いと考えられ排出量の多い化学物質を中心に 150 物質（ただし、農薬及びオゾン層破壊物質を除く。）を初期リスク評価の対象物質とし、ヒト健康への影響と生態（水生生物）への影響に関するリスク評価を実施しています。

暴露評価手法の開発

暴露評価では、ヒトや水生生物が化学物質をどのような経路でどのくらい摂取するかを推定します。水生生物に対しては、河川水中濃度から推定した推定環境濃度（EEC）を用いて暴露評価を行っています。また、ヒトが化学物質に暴露される経路としては、吸入暴露、経口暴露（飲料水+食物）を主要な経路と考え、大気中濃度、飲料水中濃度、食物中濃度を設定し、吸入・経口それぞれの暴露量を推定しています。さらに、必要に応じて皮膚からの経皮暴露なども考慮しています。

暴露評価に使用する濃度は、実際に調査などによって得られた「測定値」と、数理モデルによって得られた「推定値」の2種類があります。

「測定値」は、各省庁や研究所、地方自治体の調査結果さらに学術論文などから収集・整理します。調査別、測定年度別に測定値の95パーセンタイルを算出し、暴露評価に用いる濃度の候補とします。

「推定値」は、大気中濃度と河川水中濃度に関して、数理モデルを用いて推定します。大気中濃度の推定には、同じプロジェクトの一環として、CRM で開発した広域大気中分布予測モデルである AIST-ADMER を、河川水中濃度の推定には、同じく CERI で開発した関東地域河川濃度推定数理モデル IRM1、または日本化学工業協会が開発した PRTR 対象物質簡易評価システムのいずれかを排出実態に応じて使用しています。

大気、河川いずれのモデルにおいても、NITE 化学物質管理センターで開発した「事業所情報及び排出量等分布情報の管理・表示システム（PRTR 排出量割り振りシステム）」を用いて作成した排出量データ（大気、公共用水域（河川）の環境媒体別に PRTR データの排出量を割り振り、排出地点の地理情報を加えたデータ）を使用しています。

水生生物のリスク評価のための推定環境濃度（EEC）は、

河川水中濃度の「測定値」と「推定値」を比較し大きい値を採用し、ヒトの推定摂取量は、大気中濃度の「測定値」と「推定値のうち最も高濃度となった地点の値」を比較し大きい値を用いて吸入経路の暴露量を、飲料水中濃度の測定値、食物中濃度の測定値を用いて経口経路の暴露量を推定します。

飲料水中濃度の測定値が得られない場合には、地下水濃度や河川水中濃度で代用することとし、食物中濃度が得られなかった場合には、魚体内濃度を用いて食物からの摂取量を推定する方法や、さらに海水中濃度や河川水中濃度を用いて魚体内濃度を推定する方法も取り入れています。

以上のように、NITE 化学物質管理センターで開発した初期リスク評価のための暴露評価手法は、

- ▶ PRTR データを活用した全国規模の濃度推定
 - ▶ 安全サイドに立った暴露評価
 - －測定値は95パーセンタイルを暴露評価に用いる濃度として採用
 - －測定値と推定値の両方がある場合には大きい値を採用
 - ▶ 測定データが得られない暴露経路に関する摂取量推定手法の体系化
- を行っているという点で画期的な手法であるといえます。

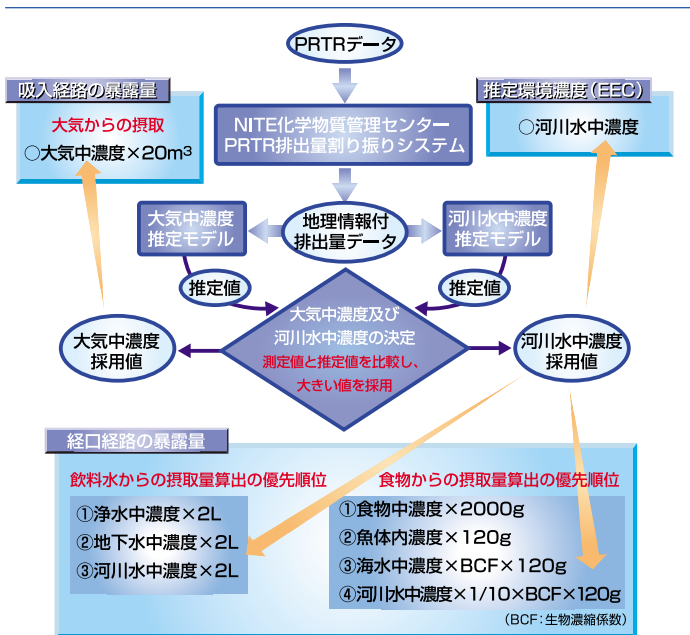


図1 大気中濃度及び河川水中濃度の決定までの流れと暴露量（濃度）の推定方法

リスク評価とプロジェクトの成果

リスク評価では、暴露評価の結果とCERIが行った有害性評価の結果を勘案して、その化学物質のリスクの大きさを判定し、更なるデータの収集、詳細な評価が必要な化学物質を選定します。

有害性評価によって得られた無影響濃度(NOEC)及び無毒性量(NOEL)と暴露評価によって得られた推定環境濃度(EEC)及び推定ヒト摂取量(EHI)を比較して、その余裕度である暴露マージン(MOE)を求め、MOEとNOEC及びNOELに内在する不確かさ(不確か係数:UF)とを比較することによりリスク評価を行っています。この方法の特徴は、「有害性データの不確かさ」を数

値として明示することで、仮に「悪影響を及ぼすことが示唆される」と判断された場合でも、データの信頼性の程度により、今後の取るべき方策が明らかになるところにあります。

環境中の水生生物に対するリスク評価では、無影響濃度として、藻類・甲殻類・魚類の3つの栄養段階の個体レベルの影響のうち最も小さな値を用います。ヒト健康に対するリスク評価では、吸入・経口の摂取経路別に、無毒性量として、ヒトに対する疫学等の信頼性のあるデータを用いることを基本としますが、得られなかった場合は実験動物等のデータから、一般毒性に関する最も小さい値を用います。生殖・発生毒性、閾値のある発がん性については、一般毒性より小さい無毒性量がある場合には評価の対象としています。

水生生物に対するMOEの算出

$$MOE = \text{無影響濃度 (NOEC)} \div \text{推定環境濃度 (EEC)}$$

ヒト健康に対するMOEの算出

$$MOE = \text{無毒性量 (NOEL)} \div \text{推定ヒト摂取量 (EHI)}$$

リスク評価の判定

MOE > UF の場合：「悪影響を及ぼすことはない」
 MOE ≤ UF の場合：「悪影響を及ぼすことが示唆され、詳細な調査、解析及び評価を行う必要がある」

平成18年1月までに評価を終えた123物質について、ヒトの健康影響に関しては、吸入経路の暴露からアクロレイン、二硫化炭素、スチレン、ホルムアルデヒド*、キシレン*、クロロホルム*、ベンゼン*の計7物質を、経口経路の暴露からピリジン、アクロレイン、アセトアルデヒド*、ヒドラジン、アクリルアミドの計5物質を、生態(水生生物)への影響に関しては、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)*、ノニルフェノール*、りん酸ジメチル=2,2-ジクロロビニル(DDVP)、アニリン、ヒドラジン、アクリル酸等の計17物質を、「悪影響を及ぼすことが示唆され、詳細な調査、解析及び評価を行う必要がある」物質と評価しました。そして、これらのうち※を付した物質は、CRMによって詳細リスク評価が行われています。

プロジェクトの最終年度となる平成18年度までの6年間のプロジェクト期間を通じて、150物質の初期リスク評価を行うことを目標としています。

プロジェクトの成果物は、NITE ホームページから公開されており、初期リスク評価手法をまとめた「化学物質の初期リスク評価指針」及び「初期リスク評価書作成マニュアル」、評価書としては75物質の「有害性評価書」、51物質の「初期リスク評価書」が公開されています。

- ・ NEDO プロジェクトのページ
<http://www.safe.nite.go.jp/risk/nedotop.html>
- ・ 成果物ダウンロードのページ
<http://www.safe.nite.go.jp/risk/riskdoc2.html>

■【特集・2】社会的に関心が持たれている化学物質の実態把握と リスク管理のあり方の提言 ～リスク評価管理研究会～

NITEでは化学物質の安全性に関する情報を収集整備して広く社会に提供しています。特に社会的に関心の高い化学物質については研究会を設置して生産、使用、廃棄等の実態について詳細な情報を収集するとともにそれらの内容を検討し、リスク管理のあり方を提言してきました。これまでに、ノニルフェノール、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)及びビスフェノールAの3物質を取り上げ、検討してきましたので、その活動についてご紹介します。

はじめに

1997年頃から内分泌系への影響が懸念される物質が社会的な関心と呼び、1998年に当時の環境庁から「環境ホルモン戦略計画SPEED'98—化学物質リスト(65物質)」が公表されると、社会の不安感が高まってきました。中でも、ノニルフェノール、フタル酸エステル類及びビスフェノールAについての関心が強くなる状況にありました。行政では内分泌かく乱作用についての試験方法の開発や有害性試験及び環境モニタリングに取り組み、産業界では企業の連携の下に各種試験の実施、及び情報提供をするといった動きがみられました。

しかし、排出実態と環境濃度の関係などは十分に検証されていない状況で、リスク評価に基づく管理が十分に行われていない状況でした。そこで、これらの関係について科学的知見を収集し、リスク管理のあり方について検討するために、NITE内に上記の3物質についての研究会を設置しました。

まず2001年11月に「ノニルフェノールリスク評価管理研究会」を発足させ、次いで2002年7月に「フタル酸エステル類(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))リスク評価管理研究会」と「ビスフェノールAリスク評価管理研究会」を設置しました。

これらの研究会の特徴はその委員構成にあります(図1参照)。生産、用途に関する正確な情報を得るために関係業界の代表の方に委員になっていただきました。また、地方自治体の方にも委員になっていただき、自治体としての取り組みについて報告していただきました。さらに大学や公的研究機関の専門家の方に委員になっていただき、それぞれの専門的な立場から意見を出していただきました。

研究会での検討内容

研究会での主たる検討内容は、その化学物質の製造企業から1次ユーザー、さらに川下のユーザーをへて廃棄に至るまでの化学物質の流れ(ライフサイクル)とその量の把握にありました。そしてそれぞれのステージでのその化学物質の使用実態を調査し、それらの各排出量の推定(放出シナリ

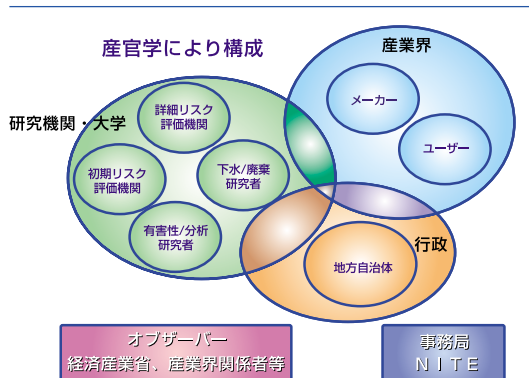


図1 研究会の委員構成

オを作成)することも目標としました。即ち、リスク評価は有害性評価と暴露評価に基づいて行われますが、その暴露評価のための実態把握に焦点を当てたわけです。

実態調査をするに当たっては、多くの工業会と個別企業及び研究機関に対してアンケート調査やヒヤリングを広範囲に行い、また必要な項目についてはさらに深く掘り下げて行いました。川下の情報を得ることはなかなか難しいことでしたが、多くの工業会等のご協力をいただき、産業界の構造や化学物質の使用実態に関する情報を収集することができました。

一方、国内及び海外でこれまでに行われてきた主要有害性評価とリスク評価についても情報を収集し、上記の実態調査とともに中間報告書としてまとめました。これら中間報告書について、ノニルフェノールは2003年8月、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)は2003年5月及びビスフェノールAは2004年5月にそれぞれ公表しました。

研究会としての次の段階はリスク管理のあり方を提言することになりますが、リスク管理を行うためには科学的に行われたリスク評価に基づくことが前提になります。それにはこれら3物質についてはNEDO1プロ¹として詳細リスク評価が行われることになっていましたので、その評価結果を受けて管理のあり方をまとめることにしました。研究会とNEDO1プロは図2に示しました様に相互に補完される関係になっています。詳細リスク評価書の担当者には研究会の委員にもなっていたので、詳細リスク評価の経過を研究会で報告していただき研究会での議論を進めていきました。研究会として詳細リスク評価の内容を把握した上で管理のあり方について議論し、「リスク管理の現状と今後のあり方」としてまとめ公表するに至りました。

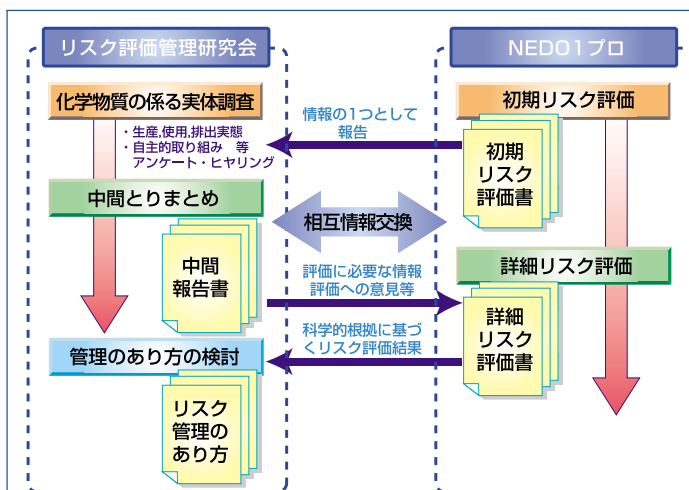


図2 研究会とNEDO1プロの相互関係

リスク管理のあり方の作成

リスク管理のあり方については「―(化合物名)―のリスク管理の現状と今後のあり方」というタイトルで公表していますが、これを提言するに当たり、3研究会とも「化学物質管理を計画する際の留意点」として、自主管理の重要性とライフサイクルにわたるリスク管理の必要性について述べています。第一点として自主管理については、その化学物質を扱っている当事者が一番良くその性質を理解しているので、法令遵守に加えてその他必要な管理を自主的に行うことが求められているとしています。また、化管法²⁾の第3条に定められている「化学物質管理指針」に基づいて継続的な化学物質管理を行うことも必要であるとしています。第二点については、製品の全ライフサイクルに亘って管理する必要がある、そのためには全体を俯瞰して総合的に評価して取り組むべきで、場合によっては公的機関の関与も必要であるとしています。

「リスク管理のあり方」は産業界、行政及び国民を対象としており、次に示すような活用を期待しています。

- ・産業界：今後のこれら物質の管理方策への活用
- ・行政：化学物質管理の促進などの政策の立案に資する資料としての活用
- ・国民：産業界・行政の措置の正しい理解への活用

これらを前提において、詳細リスク評価結果を基にして管理のあり方を提言しましたが、これについては3物質についてそれぞれ内容が異なりますので以下に簡単にポイントを示します。

なお、ここでは細部については表現できませんので、正確には原文を参照していただきたいと思います。

「ノニルフェノール及びノニルフェノールエトキシレートのリスク管理の現状と今後のあり方」(2004年10月)

ノニルフェノールとそれを原料とする界面活性剤のノニルフェノールエトキシレートも環境水中で分解してノニルフェノールになることから、両者を合わせたリスク管理のあり方について提言しています。この詳細リスク評価では生態リスク評価だけを行っており、メダカの個体群増殖率を指標として種として存続し得るか否かで評価しています。内分泌系への影響については、生存や生殖についての直接的な関係が未解明であることなどから今後の課題としています。その結果、リスクが懸念される水域は8河川で、その内2000年以降減少傾向が見られない地点は3か所であると、所轄の自治体と産業界で協力して対策を検討していくこととしています。

また、暴露要因が主として産業活動に起因するものであるとして、産業界の自主的取組を紹介し、他の界面活性剤(ポリオキシエチレンアルキルエーテル)への代替が進んでいることを紹介しています。代替物質への転換は慎重に行わなければなりませんので、研究会では代替物質のリスク評価の重要性を提言しています。

「フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)のリスク管理の現状と今後のあり方」(2005年1月)

詳細リスク評価では、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)は生態リスク評価及びヒト健康リスク評価とも、リスクは懸念されるレベルにはないと結論しています。これを受けて管理のあり方としては、現状の管理を続ける必要はあ

るものの、これ以上の強化は必要なく、また法規制等についてもこれ以上の追加は必要ないとしています。

「ビスフェノールAのリスク管理の現状と今後のあり方」(2005年11月)

詳細リスク評価では、ビスフェノールAは生態リスク評価及びヒト健康リスク評価とも、リスクは懸念されるレベルにはないと結論しています。ビスフェノールAで問題視されてきた低用量での生殖影響については、現時点では従来のリスク評価の考え方を変えるものではないとしています。国民の不安感に対して積極的かつ継続的な情報開示を求めています。また、リスク管理のあり方としては、現状の管理を継続する必要があるものの、これ以上の強化は必要ないとしています。

公表後の反響

公表後、いくつかの工業会及び個別企業にヒヤリングしたところ、これら3物質のメーカー及び一次ユーザーの段階では、「リスク管理の現状と今後のあり方」をそれぞれのユーザーに配布したり、場合によっては持参して説明しているという企業もありました。また、工業会によっては「リスク管理の現状と今後のあり方」をホームページ上に掲載し、解説を付しているところもありました。更には工業会内で説明会を開催したところもあったようです。このように活用されていることから、管理のあり方は関係する業界及び個別企業の自主管理やリスクコミュニケーションに役立っているものと思われます。また、国や地方自治体の報告書や論文に研究会の中間報告書が引用されている例もあります。

本年1月31日に開催された「NITE化学物質管理フォーラム2006」では、3研究会の委員長による「科学的リスク評価に基づく化学物質管理のあり方」と題するパネルディスカッションが行われました。ここでは研究会を振り返って総括的な議論がなされ、更に検証が必要な部分があり今後もこれらの物質の動きを見守っていく必要があるが、いろいろな利害関係者が一同に会し各種検討がされて有意義であった等の意見が出されました。

今後も引き続き産業界、行政そして国民の反応を把握していきたいと考えています。

おわりに

社会的に関心の高かった3つの化学物質について研究会を設置して生産から川下の用途、さらには廃棄に至るまで調査し、中間報告書として公表し、さらに「リスク管理の現状と今後のあり方」について提言したわけですが、今後も研究会方式で化学物質の実態について詳細に調べることが必要になることがあると思います。その時は、今回の3物質の研究会の経験を生かしてさらにより良いものにするべく取り組んで行きたいと考えています。

<参照> 「中間報告書」及び「リスク管理の現状と今後のあり方」についてはNITEホームページを参照して下さい。

<http://www.safe.nite.go.jp/risk/kenkyukai.html>

¹⁾ NEDO 1プロ：p.2の「特集・1」を参照して下さい。

²⁾ 化管法：「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」

■【事業紹介】

NITE 化学物質管理フォーラム 2006 を開催しました

創設10周年と第1期中期目標期間終了に当たり、当センターが整備し蓄積してきたものを紹介し、皆様の化学物質管理などの活動に役立てていただくとともに、第2期中期目標期間において当センターが果たすべき役割について御意見をいただくため、「NITE 化学物質管理フォーラム 2006」を開催しました。

講演会では、363名の御参加をいただき、当センター職員から主要な業務成果6件について発表したほか、特別講演として、早稲田大学理工学術院 松本和子教授と経済産業省製造産業局化学物質管理課 獅山有邦課長に御講演いただきました。さらに、産業技術総合研究所 東海明宏氏・吉田喜久雄氏、工学院大学 河村光隆教授をパネリストとしてお招きし、当センター所長の重倉がモデレー

タを務め、パネルディスカッションを行いました。

展示・説明会では、当センターのさまざまな業務のうち、14テーマについて、担当者がポスターなどで説明を行い、多くの御来場者の方々と、有意義な意見交換をさせていただきました。また、今年度新たに、改正化審法相談室とPRTR届出相談室も開催し、多くの御相談をいただきました。

閉会の挨拶では、当センターのメンバーが壇上に並ぶなど、これまでにない企画も盛り込みました。アンケートのご回答にも、「親近感のあるフォーラムであった」などの感想をいただき、本フォーラムの「一方的な情報提供ではなく、皆様と意見を交換する場としたい」という一つの目的も果たせたのではないかと考えています。



パネルディスカッションの様子



NITE メンバーによる閉会のご挨拶

中小企業総合展 2006 in Kansai ・ 出展報告

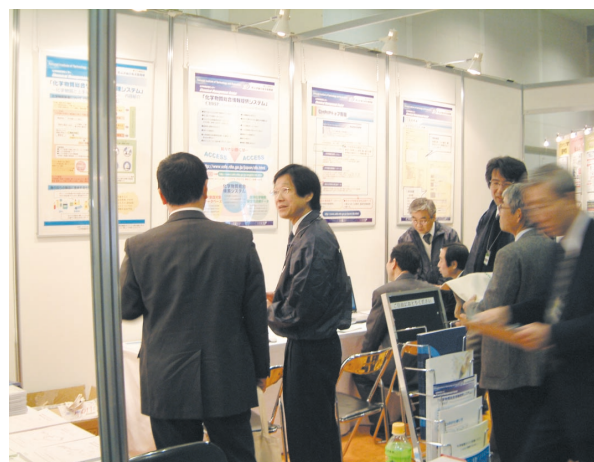
一層の普及及び利用の促進により化学・環境等の分野に取り組んでいる中小企業を支援することを目的として、独立行政法人 中小企業基盤整備機構主催のもと、10月の東京に引き続き、「中小企業総合展 2006 in Kansai」に出展しました。

会場においては、化学物質総合情報提供システム (CHRIP) 及びホームページ「化学物質と上手に付き合うには」等について、パネル展示及びパソコンによる実演等により紹介しました。

ブースへの来訪者は450名程で、アンケート調査を実施した結果、128名の方から御協力をいただきました。その結果、NITEのCHRIPを知らないという回答が90.6% (128人中116人) でしたが、CHRIPの説明を受け、CHRIP情報を知ったことにより、今後、化学物質の有害性の情報収集等のためCHRIPの使用を考えると回答した人の割合は83.6% (116人中97人) になるなど、CHRIPへの期待を示す人の多さを感じることが出来ました。

今回、中小企業総合展 2006 in Kansai への出展は初めてでしたが、来場者及びアンケート回答者は東京会場よ

りも多く、本展示会への参加により、中小企業の活動が活発な関西地域への情報提供や、普及・啓発を図るといった目的を達成することができました。来訪者からは種々の感想や質問をいただき、中小企業関係者への周知の必要性を再確認する結果となりました。



■ [化学物質関連イベント情報]

国内			
日程	名称	主催	場所
4/12 6/28	GHS対応による混合物(化学物質)のMSDS作成手法の 研修	中央労働災害防止協会、 愛知労働基準協会	各県ごとに異なる(岩手、福島、埼玉、 千葉、石川、長野、岐阜、静岡、 三重、大阪、徳島、鹿児島、沖縄)
5/11-12	第91回日本食品衛生学会学術講演会	(社)日本食品衛生学会	銀座プロッサム(中央会館)
5/13-14	第67回分析化学討論会	分析化学会	秋田大学 手形キャンパス
5/17-19	安全健康快適フェア2006 安全衛生総合展 「リスクマネジメントで安全と安心の未来へ」	(財)全国安全会議、 中央労働災害防止協会	東京ビックサイト 西4ホール
6/1-2	第13回化学安全講習会	日本化学会近畿支部	大阪科学技術センター
6/3-4	2006年度 水資源・環境学会研究大会 「地域づくりと水環境」	水資源・環境学会	岩手大学
6/16	日本リスク研究学会2006年度総会及び、 春季講演シンポジウム「化学物質による内分泌かく乱作用の メカニズム(健康影響の視点から)」	日本リスク研究学会	東京大学山上会館
6/17-19	第32回日本環境学会研究発表会 (6/19は、石見銀山のエクスカージョン)	日本環境学会	島根大学
6/20-22	第15回環境化学討論会	日本環境化学会	仙台国際センター
6/30	構造活性フォーラム2006	日本薬学会構造活性相関部会	豊橋商工会議所
7/3-5	第33回日本トキシコロジー学会学術年会	日本トキシコロジー学会	名古屋国際会議場
7/3-14	JICA 集団研修「化学物質管理政策研修」	独立行政法人国際協力機構 (実施機関 NITE)	JICA 東京
7/7-8	第28回日本中毒学会総会・学術集会	松山市総合コミュニティセンター	日本中毒学会

海外			
日程	名称	主催	場所
4/28-29	POPs ^{*1} 条約 ^{*2} の非コンプライアンスに関するアドホック 作業部会	UNEP	スイス(ジュネーブ)
4/30-5/4	第10回生物学及び環境標準物質国際シンポジウム(BERM10)	NIST、NOAA	アメリカ(チャールストン)
5/1-5	POPs条約第2回締結国会議(COP-2)	UNEP	スイス(ジュネーブ)
5/6-10	第2回POPs検討委員会	(事務局 UNEP)	スイス(ジュネーブ)
5/22-24	ISO/REMCO	ISO	チェコ共和国(ブラハ)
5/25	第13回COMAR(国際標準物質データベース)会議	(事務局 BAM)	チェコ共和国(ブラハ)
5/31-6/2	POPsマルチメディアモデル北米ワークショップ	OECD	カナダ(オタワ)
6/6-8	農業ユーザーコンプライアンスワークショップ	OECD	カナダ(オタワ)
6/7-9	第18回バイオテクノロジー作業部会	OECD	スイス

*1 POPs: 残留性有機汚染物質

*2 POPs条約: 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約

■ [お知らせ]

● NITE の新スローガンとロゴができました



National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 製品評価技術基盤機構

● 化学物質管理分野
Chemical Management Field

今年度は、NITEにとって、新たな第2期5年が始まる大事な年であるため、信頼できる技術情報の整備を通して、国民の安全・安心への貢献を目指し、新スローガン

「**安心を未来につなぐナイトです。**」

の宣言とともに、NITEのロゴを一新しました。

新ロゴでは、niteの“i”の上の丸は、NITEの4つのセンターごとにカラーが異なり、化学物質管理センターの丸は水色です。

● パンフレット「化学物質と上手につきあうために…」を作成しました

化学物質管理センターも、設立から10周年をむかえ、これからもより多くの皆様の化学物質管理のお手伝いをしたいと考え、新しいパンフレットを作成しました。

パンフレットは、ハンディなA5サイズとし、始めにリスク評価・リスク管理・リスクコミュニケーションの概要をやさしく解説し、後半部分ではリスク評価・管理・コミュニケーションに関する当センターの業務や役割をひとめで分かるように紹介しています。

これを手にすれば、化学が専門でない方でも化学物質管理が身近なものに感じられるように、という思いで作成しました。

本パンフレットは、発送申込み受付中です。御希望の方は、safe@nite.go.jpまで御連絡ください。



● NITE 化学物質管理センター HP の更新情報

- 2006/4/7 : 「平成16年度PRTR届出データの過年度との比較」報告書を公表しました。
- 2006/3/30 : GHS分類結果(第2回公表分46物質の分類結果及び第1回公表分98物質の物理化学的危険性の分類結果)を公表しました。
- 2006/3/16 : 「化学物質と上手につき合うには」の用語集・略語集に用語を追加しました。
- 2006/3/16 : 「化学物質名から身の回りの製品を調べる」機能を追加しました。
- 2006/3/16 : 「身の回りの製品に含まれる化学物質を調べる」に食器と子供用おもちゃを追加しました。
- 2006/3/7 : GHS解説・用語集が公表されました。
- 2006/3/1 : PRTR対象化学物質総括管理表を更新しました。
- 2006/2/24 : 平成16年度PRTRデータが公開されました。
- 2006/2/24 : 平成15年度PRTRデータが改訂されました。
- 2006/2/15 : GHS分類結果(98物質)を公表しました。
- 2006/2/7 : 「化学物質の初期リスク評価書」及び「排出経路データシート」について3物質分を追加しました。
- 2006/1/26 : 「届出・申出等について」を公開しました。
- 2006/1/11 : 「平成16年度化管法に基づくMSDS制度の現状における問題点の把握等に関する調査報告書」及び「平成16年度民間事業者におけるMSDSの作成支援等の実態調査報告書」を掲載しました。

nite National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 製品評価技術基盤機構
● 化学物質管理分野
Chemical Management Field

NITE CMC レター

第1号(創刊号)

発行日 2006年4月20日

発行者 独立行政法人 製品評価技術基盤機構
化学物質管理センター

〒151-0066 東京都渋谷区西原2丁目49番10号

TEL: 03-3481-1977 FAX: 03-3481-2900

e-mail: safe@nite.go.jp

URL: <http://www.safe.nite.go.jp>

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています

PRINTED WITH
SOY INK